

6. 患者作業について

以下、「患者作業」についての聞き取りの一端を示す。

ある入所者（女性、1941年栗生楽泉園入所）は、患者作業としてやらされた「義務看護」で、あかぎれや火傷のため、両手をダメにした体験をつぎのように語った。

ここへ入ったとき、すぐ、義務看護 [をやらされました]。こういう不自由舎、もっと大きい部屋ですよ、12畳半に、4人か5人入ってましたよね、不自由な人が。その看護。義務看護っていうんです。

〔患者作業をするにあたっての注意なんて〕なんにもない。朝来てね。かまどで、火をつけて。こんな大きな鍋でお湯を沸かして、それで、一人一人の洗面器にそのお湯を汲んであげて。それで、その人たちが流しで一人ずつ顔を洗ったよね。そういうふうなことで、掃除してるうちに、今度はちょうどご飯になるでしょ。真んなか、大きな炉があって、そこにこんなコタツがあって、その上にコタツ板を乗っけて、それで、みんな、5人ぐらい、こう座って。で、私がみんなご飯よそってやって、おつゆよそってやって。そういうことを、いま付添いさんがやってるような仕事さね。それは義務看護だから、べつに給料が出るわけでもない。

そりゃ、〔病気への影響が〕出ましたよ。冷たいお水だから。自分の手にあかぎれが、切れちゃってさ。それで、手、こんなになっちゃったんだけど。〔ここへ〕来たときは、いい手してたのよ。あかぎれで切れちゃったのよ。それで、痛いもんだから年中こういうふうに曲げてるでしょ。それだって、作業に行かなきゃならないから。それで、いまみたいにお湯なんか自由に使えない。お水で。冷たい、凍ったお水で、鍋洗ったり、飯器洗ったり、茶碗洗ったり。まあ、そういうことしたのよね。たちまち手は曲がっちゃいました。

火傷もしましたよ。火傷したから、こっちの先のほうなんか、なくなっちゃった。こっちの先の、第一関節からこっち。まあ、自分だって病人だからさ、熱いもの持ったりすりゃ火傷するでしょ。

あのころは、そういう仕事ばかりよ。その義務看護は15日あったんだけど。15日が終われば、まあ、ちょっと、休みになる。それが、ちよくちよくくるんだわ。新患には特別にくるのよ。

ある入所者（男性、1941年栗生楽泉園入所）は、1941年の入所当時、療養所とは名ばかりで、実質は「労働所」にほからなかったと、みずからの体験をつぎのように語った。

〔私が栗生楽泉園の自由地区に入ったのは〕まだ18、19だからね。若さもあつたし。女房ももらったぐらいだからね。自分の、そのころの写真もありますけどね。私なんか、どこも悪くない、いい男なんだよ。アハハ。ちょっと手が曲がってたけどね。眉毛が少し薄くなってね。だけど、頭の毛だって、いっぱいあつたしね。

〔だけど〕あのころ戦争中だからね、職員なんてなかなかいなかったんですよ。だから、患者が患者を看護したし。そりゃあもう、しょうがないですよ。入ったとたん

にもう、弱い人の面倒をみなさいと。自分たちで、不自由者のね、看護をさせられたんですよ。

そりゃあ大変だったよ。寒中に看護したからね。あのころは、朝、炭をおこすことから始まって。薪（まき）を割ることから始まって。まさかそんな作業やるとは思わなかったね。だから、療養所じゃない。労働所なんだ。みんな働かなきゃ。家のあれも、火熾し（ひおこし）の薪を蓄えておかなきゃなんないんだよ。火熾しは重労働っていう時代だからね。園から来る食料なんてんじゃ、とても体がもたないから、みんな自分で、熊笹の山を切り拓いて、畑を作って、芋だ、カボチャだ、とったんだよ。それでなきゃ、とてもじゃない、体もたないでしょ。だから、療養所じゃねえ、労働所だ。

ある入所者（男性、1944年栗生楽泉園入所）は、1947（昭和22）年の「人権闘争」までは、栗生楽泉園での「炭背負い」と「血染めの丸太上げ」の「特別奉仕作業」が残酷きわまりなかったことについて、つぎのように語った。

私が、これはひどかったなあと思うのは、炭背負（すみしょ）いです。炭を背負うんです。正門のところ、ずうっと行って、土手下りて、そこに湯川（ゆがわ）って川が流れてるんです。そこに、2本、丸太ん棒が架かっておって。そこを行って、さらに3キロほど奥へ行って、炭担いできたり。東のほう行って、ずうっと1里ほど向こうへ行って、炭を担いでこっちへ登ってくると。冬、雪が降って、丸太ん棒が2本架かって、上に雪があつて。いつもそこに、湯川にドボンと落っこちたのは女の人だったですね。女の、ほとんど新患。「きょうもね、女の人が湯川へ落っこちたよ」って。「誰だい？」「いや、どうも新患の女らしい」と。何回かそういうの聞いたですね。

来たばかりの患者の人は、背負（しょ）ったことはないでしょう。あれ、背負うの、上までやらないと、炭が下のほうへずり下がってきて、重心が下のほうへ行って、腰で振るようになって、それで、丸太ん棒の上に、雪が積もってるし、ふらふらして、ドーンと落っこちちゃうんですね。〔川の水深は〕30センチか40センチぐらいの深さですから、死ぬことはありません。体は濡れちゃうし、炭も濡れちゃうし、雪はちらちら降ってるし。いや、これはね、つらかったんじゃないかと。私は手も足もよかったですから、よかったですけど。若いし、元気があったから。足の悪い者なんか、ほんとに足悪くして、あれはつらかったんじゃないでしょうか。昭和19年、20年、21年、22年と。22年まであったんです。

この谷の下から、ずらあつと、みんな並んで、それで「オイショ」つって。材木の大きいやつを「オイショ、オイショ」つって。手が、そのうち擦り切れて血が出てくるんです。丸太に血がついてるんです、点々と。血染めの丸太上げ。ああいう、食糧事情が悪いときに、栄養失調で死んでくときに、あれはつらかったんじゃないかと。みんな体悪くして死んでいった。私は、まあ元気であったですけど、若いから。手も足もよかったから、よかったですけどね。大変だったであろうと思います。

炭背負いと丸太上げは、患者作業というより、特別奉仕ですね。歩ける者は、みんな、割り当てできますから、一般舎は。不自由者棟はありませんでした。一般舎はみんな、かなり足が悪くても、手が悪くても、「みんな出てくれ」っていうんで、出なき

やいかんですから。半強制的ですから。それはつらかったですよね。

〔この特別奉仕は〕昭和22年の人権闘争までですね。人権闘争。だから、同じ患者といいましてもね、22年までにそういうことを体験した者と、23年から入ってきた、あとから入ってきた新しい患者とは、かなり意識が違うと思います。人権闘争、22年10月頃で終わったですから。その前と後じゃ、かなり患者の意識が違うと思いますね。

おなじ入所者は、死者の火葬にも従事したことを、つぎのように語った。

〔火葬も〕やりました。もう割り当てで。区域で、一般舎、独身舎があって、近くに不自由者棟が……。あのときは不自由者棟も1カ所に集まらないで、点々としておったですから。裏には不自由者棟があったから。そこに割り当てで、「火葬してやってくれよ」って言って、世話人が来ますから。なかには、「俺は火葬はいやだ。したくない」って言う人があったです。いや、私も死んだらやってもらうんだからと思って、「いいよ」って言って。で、自分で背負（しょ）って薪運んで、バーンと割って。最初に、棺桶をグッと中に入れると、扉を閉めて、最初にバーッと一斉に燃やすんです。覗き穴、直径6センチぐらいかな、覗き穴をクッと開けると、「ああ、こんだけ燃えてればいい」と。あれをチョロチョロ燃やしていると、燃えませんから。バーッと最初に、ジャンジャンジャン燃やして。「よく燃えてる、これだけ燃えてりゃいい」と、そういう燃やし方。私は4回やったですね。私がやるときには、「きょうは、きれいに燃えたなあ」つって、私は4回とも、きれいに燃えました。

〔話に〕聞いたこと〔では〕、焼き方がまずくってね。はじめ、変な燃やし方、チョロチョロやっとして、うまく燃えなくて。それで、もういいと思って出してみたら、まだ燃えてないところがあって。そういうとき、火葬してる者が〔うまく燃えなかった骨を〕つまんで、地獄谷に捨てたと。うまく燃えなかったときに、そういうことやってるんだよという、そういう話は聞いたことがありますけど。見たわけじゃないです。

ある長期入所経験者（男性、1950年星塚敬愛園入所）は、聞いた話として、戦争中に防空壕掘りを患者さんたちがやらされて、多数の死者をだしたことについて、つぎのように語った。

私が〔昭和25年に星塚敬愛園に〕入ったときはね、〔入所者は〕989〔人〕だったと思うんです。いちばんおったときは、敗戦前後に、1,400ぐらいおったって、記録がありますもんね。〔1,000人入れる〕防空壕〔を患者が掘らされたこと〕でね、だいぶ体を悪くしてますよ。普通の年は20名から30名ぐらい亡くなっていますけれども、あの昭和20年という年にはですね、200名ぐらい死んでる。それで、土手焼（どてや）きとかなんとかって言葉を使って……。〔死者が〕1日3人ぐらいおって、指定された火葬場でやれんで、納骨堂の庭先で焼いた、庭焼きしたという話は聞いております。

〔その後〕あそこ〔＝防空壕〕に人糞を捨てました。〔糞尿を〕捨てる場所がなくて、あそこがいい場所だということですね、なにしようたら、こんどは、あそこの入口が崩れましてね。もう外のほうに出てきよって、もうあそこは使うことはならん、と

いうことで。それこそ、そのころは〔どこのハンセン病療養所も〕たいした〔量の糞尿の〕処理ですから、もう処理場が〔足り〕なくなりまして。どこも、尿の処理に困ってますよね。

それでね、〔園内の〕尿を、正確な処理方法をしなさいということで、うちのほうも、防空壕は廃止になりまして、そこへ〔糞尿を〕捨ててはいかんという、厚生省から命令が来ましてね。だから、あそこ、全部、コンクリでね、蓋をしました。それも私の〔自治会長をしている〕ときでしたけど。だから、これも、入園者が自発的に良心的に言ったんじゃないかって、外からね、「敬愛園はこうこうこういうことをしよるぞ」と。だから、尿が漏れて、その尿が臭ってきてね、なんとかしてくれということをね、園長のほうに。これは、〔いま私が住んでいるところの〕部落会長が言ってきたんじゃないかな。で、調べてみたら、そういうことがあると。確かに臭いと。防空壕の跡は〔いま私が住んでるとこの〕川上になりますから、風向きがあれのときは、ものすごい臭かったという話を〔聞いてます〕。

ある入所者（男性、1947年邑久光明園入所）は、患者作業が忙しくて、治療を怠ったために病気が再発したと、つぎのように語った。

ぼくもちょっと〔患者〕事務所へ行っとったわけやね。昭和34年かなんぼぐらいやったね。その当時、入園者が900なんぼおったわけやね。そのときに、まあ、ぼくもあっちこっち事務所をやったけど、被服部っていうようなね、仕事のときにね。それで、そのころは、クーポン券っていうようなもんを渡してたわけやね、その人その人にね。いちばん最初入ったときは、部長がおって、ぼくは部員っていうんか、そうしたなにおったけど、部長がやめて、ぼくが部長になったときでも、そうした仕事をせないかんわけやからね。そやからもう、900なんぼおるなかで、部長と部員と2人でやね、春と秋に展示してやね、被服費を使うわけやねえ。国からくれる被服賃なんぼいうて出るからね。ずっとむかしはいっせいに品物出してたわけやね。浴衣なら浴衣、ズボンならズボンいうて、きまってね、いっせいにそうしたものを出してたんやけど。それが、あんた、あれがほしいとかこれがほしいとかいうような時代になって、見本を出してやね、それで、注文を受けてやね、それをトータルして園へ出さないかんわけやからね。仮に、足袋にしたらね、年間足袋が3足、そのころ園からくれたったわけやね。で、いろいろ、大きさがあつてでしょ。むかしは文数（もんすう）いうたけど。で、女の人であれば色がね、赤い色……。若い子やったら、赤、ベージュとか、白とか、臙脂（えんじ）とか、それからもうひとつ、藤色みたいなね。いろいろ、年代によって足袋でも見本を出してたわけやね。で、その文数がそれぞれ一人ひとり違うでしょ。何番の何色の、〔なんぼの〕文数をほしい、というようなことでね。注文伝票っていうものを配って、その注文伝票を集めて、トータルせないかんわけやね。で、何色の、文数がなんぼとかいうてね、100足とか200足とかいうてね。そういうようなトータルをせないかなんだから。もう、ほとんど、朝ごはん食べて、昼までって。そのときに、あんまり忙しいから治療を怠るとるわけやねえ。あのころ、プロミンができて、プロミン打っとったけどね。プロミンもそんなような事情で、休んだり、あんまり行かな

んだわけやけどね。やっぱり、それがちょっと悪かったのかな、と思うんやけどね。ちょっとまた再発みたいな。きちっとプロミンで押さえてなかったわけやねえ。そやから、やっぱり、その1年ってものは、〔病気への影響が〕おおいにあったんじゃないかなと思うわ。

ある入所者（男性、1949年栗生楽泉園入所）は、付添い看護に言及しながら、ハンセン病療養所は「人間の住むところじゃない」と思ったと語った。

私が来たときにはね、患者がぜんぶやってたんだもの。看護からなにからなにまで。御飯なんかでも、いま、運んでくれるけどね。あれ、みんな、われわれが担いできたからね。また、不自由舎に看護に行ったんです。それはもう義務的だから。やらなきゃなんないと。

まあ、〔ここは〕人間の住むところじゃないな〔と思いましたね〕。私が不自由舎でね、看護しながら、不自由者の面倒見るとき、とにかく人間が死んでね、火葬がまにあわないんですよ。それもね、火葬するのに、薪（まき）なんかね、患者が運びあげるんだから。まにあわないもんだから、待ってくれ、って。それが1日や2日じゃない、毎日だもの。だから、とつても、いるところじゃないと思ったものね。で、その、病気で死ぬ人間もそうだしね、首つって死ぬのがいるんですよ。いないなあと思ったら、原っぱへ行って死んでたり。いやあ、私なんか、よくここまで生きたなあと思って。

ある入所者（男性、1951年大島青松園入所）は、患者作業の問題について、つぎのように語った。

〔じっさいに入所してみても、ハンセン病療養所とは〕ひとことで言えば「収容所」。軽症患者の労力に依存して運営されてる「収容所」。

すぐ仕事させられた。もう、1ヵ月くらいしたら、「あんたはなんでもできる病気の状況なんで、なんでもしてくれ」と。思い出すだけで、少なくとも10種類ぐらいの仕事はしてきただろうね。看護婦の手伝いなんかして注射までしたし、医療機器の消毒、火葬、薪割り、食事配達、洗濯、ありとあらゆる、施設運営のための「管理作業」に就労しましたね。

治療は、私は熱心にやったけど、むしろウエイトは生活の場のほうに置かれてた。一日1回注射したら、それで治療は終わるでしょ。ほかはぜんぶ、重症者の付添いをしたりとか、看護婦の手伝いをしたりとか、薪割りをしたりとか、尿尿汲み取りをやらされるとか、むしろ生活の場のほうがウエイトは大きかった。

〔患者作業は、体調の悪いときは〕「休みたい」言うたら、休むことはできた。〔しかし〕これはね、そういうふうな雰囲気をつくらされたんじゃないかと思うけど、なにも作業をしてないやつは怠け者だ、という気風があった、療養所には。だから、熱があっても37度台ぐらいだったら、仕事をみんなしてた。

〔患者作業でいちばん大変だったのは〕やっぱり、重症者の24時間付添い看護。こ

これは、大変だった。1人の患者が、4人か5人……。共同部屋でね、ベッド6つあって、そのうちの1つは、ぼくたち看護人の寝泊りするベッド。あと5人は患者。医者が病棟に見えるのは、1ヵ月に1回か2回ぐらいかな。看護婦も、毎日ちょっと出てくるぐらいで、いわゆる治療が目の前でされたっていうことを見たことがない。

こういう経験があった。治療が十分にやられないということは、もう言うまでもないことなんだけど、具合が悪くて、死んでいく人も、あった。ぼくが看てる人でも、この人は日に日にご飯も食べなくなったし、もう何日も生きられないという感じ、わかるんですよ、経験を積んでくると。いよいよ、あしたの晩が危ないというときに、夜だったけども、看護婦当直室が園内に1ヵ所あり、1人だけいる。看護婦に、「見てくれ」と。「どうも、この人、今晚危ない」と言ったら、「あなたに言われて、そこへ出て行ったときに、ほかから患者さんが来たときに対応する人がいないので、行くわけにはいきません」って、断られた。「もし危ないときには、強心剤あげるから、これを腕にやってください」って、強心剤の注射。そんなの当たり前のことだった、その時代は。注射器を、看護人の部屋に置いてあったからね。それで、その晩にやっぱり亡くなったけれど、息苦しい状況を見て、強心剤の注射をして、ずうっと、ぼくは、枕頭（ちんとう）についていた。亡くなるまで。

夜が白みかけたときに、ついに息が切れた。また看護婦のところへ走って行った。「とにかく、亡くなったから、見に来てくれ」。それでも出て来ない。「医者に連絡して」と言ったら、あくる日の朝10時ごろ、看護婦と医者が出て来て、「ご臨終です」って言うんです。これは、まさしく人間のいのちと尊厳を軽視した対応であり、なんのための医者であり看護婦であるかと、ものすごい腹が立った。それを、いまでも、忘れられないです。

私は、世間知らずでポコッと入って、いきなり、ここの療養所で生きていくにあたっては、いわゆる「管理作業」に就労するのが義務だというふうになんて言われて、非常にそのことに疑問を持ってたけども、「相愛互助精神」だって、耳障りのいいことを管理者が言って、みんなのためになるんだから、仕事をみんな義務としてやってくれよ、というふうに教育をされて、不承不承ながら、仕事をして。“だけど、おかしい”と。“患者であるのに、仕事を強制されるということは、どこかおかしい”と。